

次に、次期ごみ処理施設の整備についてお伺いします。日々のごみ処理は、衛生的で快適な市民生活の維持に欠かせない要素であり、当たり前のようにごみを収集し、安定的な処理を継続することは、大変重要な市の業務であると考えます。安定したごみ処理には、ごみ処理施設の安定稼働が欠かせないわけですが、本市のごみ処理の中心であるごみ処理施設、新居浜市清掃センターの焼却施設については、いよいよ更新の時期が近づいているところがございます。焼却施設は、整備費も維持管理費も大変高額ですので、その手法によっては、市政に及ぼす影響は決して小さくないと考えます。

そこで、将来にわたり安定したごみ処理を継続し、市民の快適な生活を持続可能とする観点から、次期のごみ処理施設の整備に関する質問をさせていただきます。

まず、ごみ処理施設の広域化、集約化の方針についてお伺いします。人口減少社会を迎え、全国では非常に高額な経費を要するごみ処理施設の整備、運営をいかに効率的に行うかが模索されており、その手法の一つとして、ごみ処理施設の広域化、集約化が各所で進められております。近いところでは、本県松山ブロックの3市3町は、令和2年9月に検討協議会を設置し、令和4年3月に広域化基本構想を策定、令和5年3月に基本合意書締結、令和6年3月に広域化基本計画策定、現在、広域化に向けた手続を進められているようです。

本市におきましても、広域化、集約化の検討が進められており、これまでの議会に対する御説明や一般質問への御答弁を大まかにまとめますと、本市清掃センターは、長寿命化工事を経て、令和14年度までの供用の計画となっていること。令和2年度から、新居浜・西条地区広域行政圏協議会で、広域化、集約化の検討を開始し、令和4年度には四国中央市も含めた更新時期の近い東予東部の3市で実現可能性調査を実施したこと。その後、四国中央市が独自の処理方式を進めることとなり、現在は新居浜、西条の2市で協議を継続しているということ。その上で、本年度中に広域化、集約化を進めるかどうかの方針決定をするということではなかったかと思えます。

方針決定と言いましても、広域化には相手がいることですから、両市で協議会などを設置し、基本構想など具体的な調査検討に進もうとするのか、あるいは広域化だけではなく、単独整備の道を進むのかという選択を決定するということだと理解しております。

昨年8月の市民福祉委員会におきまして、これまでの調査検討内容を詳しくお聞きしましたが、広域化、集約化には大きい効果があると理解いたしました。同時に、広域化の様々な課題やリスクも決して小さいものではなく、そこは慎重に検討していく必要があるのではないかと感じます。

しかしながら、今後は広域化、集約化に向け、西条市と本格的な協議

体制を整え、専門的な調査、候補地の検討を行い、状況に応じて両市市民の御意見をお聞きするなどしなければ、これ以上の判断材料は得られないのではないのでしょうか。

他の地域では、具体的な協議開始後、費用負担面や建設場所の問題で合意に至らず、方針を転換している事例もあるようですが、そのようなことを恐れているだけでは、いたずらに時間が経過するだけではないかと危惧いたします。今の段階で、実現可能性があるという調査結果になっているのであれば、検討を本格的に進めていくのが妥当であると考えます。

そこでお伺いします。市長御自身は、西条市とのごみ処理の広域化、集約化についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

両市の市長交代後、西条市とはどのような体制で、どのような協議を行ってきたのでしょうか。トップ同士のお話し合いをされているのでしょうか。

また、今年度中の方針決定について、見通しはどうでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、現清掃センターの稼働の確保についてお伺いします。今後、次期施設に更新するまでには相当な期間が必要かと存じますが、当然ながら、それまでの間、現在の焼却施設でごみ処理を継続しなければなりません。

しかしながら、清掃センター定期点検整備工事では、毎年、数億円規模の工事費を投入しており、近年、高額化の傾向にあると感じております。物価高騰の影響もあるとは思いますが、老朽化が進む施設の保全には、今後ますます多額の経費がかかってくるのではないかととも危惧いたします。

現在の清掃センターの焼却施設は、令和14年度までの供用計画ということですので、あと8年間稼働を続ける必要があります。

仮に、西条市と広域化、集約化を進めた場合は、西条市の現施設の供用計画が令和16年度までであるため、それに合わせて2年は延長しなければならないとお聞きしております。広域化にせよ、単独整備にせよ、これだけの事業ですから、様々な要因で計画が延び、現在の焼却施設の稼働期間が延長となる可能性も十分考えられるのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、現清掃センター焼却施設は、供用終了までの安定稼働の確保の見通しが立っているのでしょうか。課題はありませんか。

また、次期施設の整備の関係で、供用期間の延長が必要となった場合、問題なく対応できるのでしょうか、お伺いします。

次に、災害対応の視点による次期ごみ処理施設の検討についてお伺いします。

近年、全国各地で豪雨災害や地震災害が頻発し、激甚化が問題となっておりますが、災害時の報道では、必ずと言っていいほど廃棄物が多量発生し、処理施設の被害などにより、廃棄物処理が滞っているとの報

道がなされております。災害時の廃棄物処理に関するこれまでの議会での御答弁などをまとめますと、大規模災害時には、極めて多量の災害廃棄物の発生が予想され、市の施設での処理には限界があるため、広域的、あるいは民間との連携による迅速な処理を進めることが重要であり、その上で、災害復旧時にも排出される生活ごみを衛生的に処理するため、市のごみ処理施設の稼働が確保できていることが大変重要であるという趣旨ではないかと思えます。私も災害時には、他の自治体や民間の処理に全面的に頼るだけではなく、自らの施設がきちんと役割を果たす必要があると考えており、次期施設にも災害時の役割を果たせるような施設であってもらいたいと期待するものです。

平成30年度から稼働している今治市のクリーンセンター「バリクリーン」では、平常時だけではなく、災害時の役割を明確にした今治モデルと称する施設コンセプトで整備されており、全国で優良事例として紹介されています。本市においても、さきの議会で、次期ごみ処理施設の整備に関し、災害時の対応の観点も踏まえ、整備方針の検討を行っていること御答弁されておりますが、次期ごみ処理施設の整備に関し、災害対応の視点でどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 次期ごみ処理施設の整備についてお答えいたします。

広域化、集約化の方針についてでございます。

ごみ処理の広域化、集約化に関しては、御案内のとおり、昨年度に四国中央市が独自の処理方式を進める方針を決定したことから、現在は西条市との協議を継続している状況でございます。私が市長就任以降、調査・検討内容について、広域化のメリットもリスクも含め、担当部局から詳しい報告を受け、これまでの経過等は一定理解しております。その上で、少子高齢化、人口減少が地方自治体の大きな課題となる中、今後はごみ処理施設に限らず、近隣自治体と連携した公共施設運営を含め、様々な面で広域連携を進めていくことが重要であるというのが、私の基本的な考えでございます。

現在、両市とも市長が交代したこともあり、一旦これまでの調査、検討も踏まえ、それぞれで内部検討を進め、方向性を確認することといたしておりますが、並行して、広域化で進める方針となった場合に、迅速に事務が進められるよう、今後の協議体制、基本的な合意締結のタイミング、基本構想の内容検討、スケジュールの確認など、事務手順や内容を両市の担当部局で協議している状況との報告を受けております。

市長同士の話合いは、一定の方向性を固めてからと考えておりますが、この件につきましては、本市の方針だけを一方的に宣言できるものでもなく、今年度中に方針決定できるかどうか不透明な状況ではござい

ます。

今後におきましては、西条市の状況を注視しつつ、新居浜市としての方向性をできる限り早期に判断したいと考えております。

○議長（小野辰夫） 近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） 現清掃センターの稼働の確保についてお答えいたします。

本市清掃センターの焼却施設は、安定稼働の確保のため、毎年の定期点検整備工事の実施などにより、予防保全に努めておりますが、これらの保全工事は、現在の供用目標である令和14年度末の稼働停止を前提とし、安定稼働を確保しつつ、無駄のない整備が行えるよう調整した施設保全計画に基づき、実施いたしております。

しかしながら、現在、施設全体の老朽化の進行やごみ質の変化等の影響で、設備の短命化により、整備周期が短くなっている傾向にあり、工事費の圧縮や平準化が難しく、また緊急修繕対応の頻度も増加傾向にあるといった課題がございます。

次期施設の整備との関係では、西条市との広域化、集約化も想定し、西条市のごみ処理施設の供用目標である令和16年度末の稼働停止を前提とした保全計画について、現在検討しているところです。次期施設の方針が決まり、現施設の供用目標時期が明確になった時点で、現状の保全計画の見直しが必要になりますが、延長期間が長期になる場合には、主要設備の全面更新など、一時的な稼働の停止を伴うレベルでの整備や、建築物、建築設備も含めた整備の必要性の検証、ごみ量減少に伴う運転の非効率化による影響などを含め、総合的な調査、検討を行う必要があると考えております。

次に、災害対応の視点による次期ごみ処理施設の検討についてでございます。

近年、激甚化している災害の発生時に、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が災害復旧に重要な要素と考えられている中、極めて大量の廃棄物の発生が予想される大規模災害時には、民間も含めた広域的な処理、仮設処理プラントの建設などが想定されておりますが、公共の廃棄物処理施設についても、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための拠点と捉え、平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いていく必要があるとの考え方が趨勢となっております。

本市災害廃棄物処理計画においても、災害時には、生活ごみはもとより、可能な限り市の施設で災害廃棄物を処理することや、周辺自治体が被災した場合の災害廃棄物の受入れについても示しているところでございます。

このようなことから、次期ごみ処理施設につきましては、災害時に期待される役割を果たせるよう、耐震化、浸水対策等の施設の強靱性を確保するとともに、広域連携を考慮した処理能力の設定、高効率エネルギー回収による自立分散型の電力供給

など、他の優良事例も参考に、施設計画を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 黒田真徳議員。

○9番（黒田真徳）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

ごみ処理施設の整備運営は、現在の施設稼働も含め、大きな課題があると改めて感じます。ごみ処理は待ったなしで止めることはできません。西条市と広域化を進めるにせよ、単独で整備するにせよ、現焼却施設の安定的な稼働、次期施設の整備の推進、あるいは西条市との協議、これら全てを並行して進めるのは大きなエネルギーが必要かと思えます。ぜひ方向性を早期に固め、万全の体制を整えて事業を推進するよう要望いたします。